持続可能な観光地域づくり支援事業費補助金のお知らせ
（ニューヨーク・タイムズを契機としたインバウンド対応支援事業）

ニューヨーク・タイムズ掲載により増加が見込まれるインバウンドに対応するため、富山市中心市街地の飲食店のインバウンドに対応した受入環境を整備する事業について、経費の一部を助成いたします。

このような取り組みを支援します。

Ⅰ　補助事業及び補助対象者

補助事業及び補助対象者は以下のとおりとします。また、補助事業は、いずれも①申請に際して新たに企画・実施するものであり、②本県の観光需要の喚起や観光消費の増加、観光産業の収益・生産性向上に資するものとします。

補助対象事業・補助対象経費	補助率	補助限度額	補助対象者
（１）店内外のメニュー又は看板等の英語表記対応	２分の１以内	１事業者あたり15万円	富山市中心市街地の飲食店
（２）店内外のメニュー又は看板等の英語表記かつアレルギー又はベジタリアン等表示対応	３分の２以内	１事業者あたり20万円	

※富山市中心市街地とは、富山市中心市街地活性化基本計画で定める中心市街地を指します。
※補助対象経費は補助事業の実施に直接必要な経費であり、**交付決定日から令和８年２月 28 日までの補助事業期間内に着手・完成（支払いを含む）**する経費を対象とします。
※補助対象経費は、消費税及び地方消費税を除いた額とします。
※補助金の額に千円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てます。
※本補助金以外の補助金等について、自己負担額の範囲内での給付を受けることは可能とします。ただし、同一事業において「持続可能な観光地域づくり支援事業費補助金」のインバウンド等に対応した受入環境整備（事業区分３）との併用はできません。
※支払の全部又は一部にポイント又は商品券を用いたものは、全額を対象外とします。

申請に係る手続き

Ⅰ　事前相談（必須）

申請を行う前に、申請書の案を提出いただき、観光振興室にて内容確認等をさせていただきます。

１　相談受付期間
　第１期：令和７年４月１日（火）～５月 12 日（月）
　第２期：令和７年７月１日（火）～８月 12 日（火）
　第３期：令和７年９月 12 日（金）～10 月 15 日（水）

２　提出方法及び提出書類
　下記Ⅱ２と同様

Ⅱ　申請

１　申請受付期間
　第１期：令和７年４月１日（火）～５月 19 日（月）（６月上旬交付決定予定）
　第２期：令和７年７月１日（火）～８月 19 日（火）（９月上旬交付決定予定）
　第３期：令和７年９月 12 日（金）～10 月 22 日（水）（11 月中旬交付決定予定）

※上記は予定であり、変更となる可能性があります。
※予算に余りがある場合、追加募集します。また、予算に達し次第、終了となります。

２　申請方法及び申請書類（※様式は県のホームページからダウンロードできます。）
（１）交付申請書（様式第１号）　【メール又は郵送】
（２）事業計画書（様式第１号の２）　【メール又は郵送】
（３）収支予算書（様式第１号の３）　【メール又は郵送】
（４）誓約書（様式第１号の４）　【メール又は郵送】
（５）その他関係書類　【メール又は郵送】
・見積書の写し（10 万円以上の場合は、原則、複数者から見積を徴収すること）
・ホームページやカタログ等の写し　等

３　選考方法
・審査会において申請内容を協議し、その結果を受けて県が採択案件を決定します。
・採択結果は個別に通知します。なお、審査の内容に関する問合せには、一切応じかねます。

事業変更に係る手続き

交付決定額の増額は認められません。そのうえで、事業費が増減する場合や事業内容に大きな変更が生じた場合には、観光振興室までご相談ください。必要に応じ、補助事業の変更承認申請書（様式第３号）及び必要書類の提出を求める場合があります。
なお、以下に示す軽微な変更の場合、変更手続きは不要です。
・補助目的の達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更で、かつ、事業能率の低下をもたらさないもの
・補助対象経費の 20 パーセント以内の変更

実績報告に係る手続き

１　報告期限
補助事業が完了したときは、その日から 20 日を経過した日、又は令和８年２月 28 日のいずれか早い日までに、実績報告書（様式第５号）を提出してください。期限内に実績報告がない場合、補助金の交付ができない可能性があります。

２　報告方法及び報告書類（※様式は県のホームページからダウンロードできます。）
（１）実績報告書（様式第５号）　【メール又は郵送】
（２）実施報告書（様式第５号の３）　【メール又は郵送】
（３）収支決算書（様式第５号の４）　【メール又は郵送】
（４）その他関係書類　【メール又は郵送】
・請求書及び領収書等の写し
・事業完了写真（実施、設置、施工されたことが分かるもの）
・事業実績を明らかにする資料（募集チラシ、ホームページの写し等）　等

提出先及び問合せ先

〒９３０－８５０１　富山市新総曲輪１－７
富山県観光推進局観光振興室　観光地域づくり推進担当
TEL　０７６－４４４－３５００
MAIL（※）　akankoshinko@pref.toyama.lg.jp
※メールの件名の最初に【観光地域づくり補助金】と記載してください。